

## 平成 20 年度 第 1 回 柏原市文化財保護審議会 会議録

**日時** 平成 20 年 7 月 30 日 (水) 午後 3 時～午後 4 時 05 分

**場所** 柏原市立歴史資料館 研修室 (資料館 3 階)

**出席者** 委員 塚口義信 (堺女子短期大学学長)、綿貫友子 (大阪教育大学教授)、  
岩城卓二 (京都大学人文科学研究所准教授)、長谷洋一 (関西大学教授)、  
市川秀之 (滋賀県立大学准教授)、橋寺知子 (関西大学准教授)

事務局 三浦誠 (教育長)、村井義和 (社会教育課課長)、脇田直行 (社会教育課課長補佐)、  
北野重 (主幹兼文化財係係長)、桑野一幸 (主査)、石田成年 (主査)、  
酒谷健藏 (歴史資料館館長)、安村俊史 (主査)、山根航 (囑託)

**次第** 開会 (午後 3 時)

会議録署名人選任 長谷委員 市川委員

議事 議案 1 市指定文化財の答申について

議案 2 市指定文化財の諮問について

報告 1 市指定文化財の告示について

その他

閉会 (午後 4 時 05 分)

**議事** 議案 1 「市指定文化財の答申について」

平成 20 年 1 月 30 日付、柏教委第 11 号「市指定文化財の諮問について」により諮問のあった「松岳山古墳出土品」を、有形文化財として市指定文化財に指定することについて答申。

平成 20 年 1 月 30 日付、柏教委第 12 号「市指定文化財の諮問について」により諮問のあった「茶臼塚古墳出土品」を、有形文化財として市指定文化財に指定することについて答申。

議案 2 「市指定文化財の諮問について」

平成 20 年 7 月 30 日付、柏教委第 406 号「市指定文化財の諮問について」により「平野遺跡出土 絵画土器」を有形文化財として市指定文化財に指定することを諮問。

平成 20 年 7 月 30 日付、柏教委第 407 号「市指定文化財の諮問について」により「本郷遺跡出土 小銅鐸」を有形文化財として市指定文化財に指定することを諮問。

報告 1 「市指定文化財の告示について」

「高井田山古墳出土品」の文化財指定告示手続きについて報告。

<事務局石田> ただいまから平成20年度第1回柏原市文化財保護審議会を開催いたします。皆様には公私ご多忙の中、また猛暑の中ご出席賜りましてありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます社会教育課文化財係石田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、審議会の開会に当たりまして三浦教育長からご挨拶を申し上げます。

<三浦教育長> 改めましてこんにちは。先生方にはお忙しい中、審議会にご出席いただきまして有り難うございます。審議会もトータルで3回目になります。条例を施行しまして3回目になるわけで、最初に高井田山古墳出土品を市指定にさせていただきました。それを皮切りにしまして松岳山古墳、茶臼塚古墳の出土品。新たな物件としてお願いする次第であります。矢継ぎ早に次から次へと諮問させていただき、先生方にはご審議等でご迷惑をおかけしております。柏原市としましては市が所有している文化財をまず指定していこうという姿勢できております。その指定したものを展示公開して、文化財の魅力を市民の皆さん方に知っていただくということで、前回の高井田山古墳出土品につきましてもこの資料館で展示しております。今日は暑い中ではございますけれど、ひとつ宜しくご審議のほどお願いいたしまして、挨拶に代えさせていただきます。

<石田> これから先の議事進行につきましては施行規則第26条第1項の規定により、審議会の会長が議長となるとなっておりますので、お願いいたしたいと存じますが、その前に、本日の会議の会議録署名人を選任させていただきます。僭越ながら、事務局からお二人の署名人をご推薦いたしますが、いかがでしょうか。よろしければ今回は長谷先生と市川先生にお願いいたしたく存じます。両先生宜しくお願いいたします。なお、本日の会議は、審議会委員7名のうち、6名の先生方にご出席いただいておりますので、柏原市文化財保護条例施行規則第26条第2項の規定によりまして、本会は成立いたしておりますことご報告いたします。それでは塚口先生、今後の議事進行をよろしくお願いいたします。

<塚口会長> それでは失礼いたします。お手許の次第をご覧ください。議事の1は市指定文化財の答申についてでございます。2点ございまして、1点目は松岳山古墳の出土品。2点目は茶臼塚古墳の出土品でございます。まず松岳山古墳出土品の件につきましては今年の1月30日に開催されました審議会におきまして、できるだけ柏原市の有形文化財として指定していこうという方向で話がまとまっております。ただ当日残念ながら考古学の置田先生がご欠席でしたので、楯円筒埴輪等の名称の問題も含めまして、後日置田先生を中心にもう一度検討あるいは点検していただいた上で、次回つまり本日の審議会に提出していただこうと、こういうことになっておったかと思っております。事務局からそれらの点を含めまして、もう一度松岳山古墳出土品についてご説明をお願いいたします。

<石田> 松岳山古墳の前方部、古墳の西側に当たる前方部を1985年、昭和60年に発掘調査する機会がありました。これはのちにまたご審議いただきます茶臼塚古墳の緊急調査の時に偶然といいますか茶臼塚古墳の墳丘を確認する発掘調査の際に、その茶臼塚古墳に接する形で松岳山古墳の前方部前面テラスが同様に検出されまして、その時に前方部テラスに設置されておりました楕円筒の円筒埴輪、それを市指定文化財に指定するという事の諮問をさせていただきました。楕円筒そのものがかなり特徴的な形状でありますし、松岳山古墳の楕円筒の埴輪につきましては本体左右に鱗が付く。また楕円筒の頭部にも同様の鱗状の装飾が付きかなり特徴的なものであるということで従前よりいろんなところで評価されていたわけでした、その特異性、重要性から諮問させていただいたというところでもあります。

<塚口会長> 置田先生のご意見はいかがでございましたか。

<石田> あいにく前回ご欠席でした、会議の後、電話連絡等々、資料のお届け等々で何度かお話しをさせていただきました。当然のことながら置田先生もこの埴輪のことはご存知でした、基本的には市のご意向のとおり進めていただきましたらよろしいでしょう。指定については特に問題ありませんというお答えを頂戴しております。

<塚口会長> と言うことですが、先生方いかがでございますか。名称は松岳山古墳出土品。員数は楕円筒埴輪3点と壺形土器2点となっております。原案どおり指定させていただくと言うことで、あとでまたご回答申し上げます。それでは2点目の茶臼塚古墳出土品につきましてこれも同様のことでございまして、置田先生に意見を伺うということでもございました。

<石田> この茶臼塚古墳出土品につきましては、鏡も2面ありますが主として多くの碧玉製腕飾類があるというところが一つの特徴であります。発掘調査しました1985年、昭和60年、新聞報道でもかなり大きく取り上げていただきました。置田先生は内容、ものそのものの状況につきましてもよくご存知で、先ほどの松岳山古墳出土品と併せましてこれも早急に指定することについては結構ですというご返事でした。

<塚口会長> それでは茶臼塚古墳の員数を先生方に申し上げて下さい。

<石田> 茶臼塚古墳出土品の員数につきましては、三角縁神獣鏡が1点、四獣鏡が1点、碧玉製腕飾類のうち鍬形石が6点、同じく車輪石が8点、石釧が41点。鉄器類として刀子が2点、斧が1点、鎌1点、鍬が2点。それと法量が明確にわかります円筒埴輪が1点。以上です。

<塚口会長> それでは先生方、これも原案どおり指定させていただいてよろしいでしょうか。教育長さん、答申をさせていただきます。平成20年1月30日付け、柏教委第11号で諮問のあった、松岳山古墳出土品の柏原市指定文化財への指定について、審議の結果、次のとおり答申します。松岳山古墳出土品の柏原市指定文化財への指定については、原案どおり指定することを適当と認めます。茶臼塚古墳出土品についても同

様でございます。

それでは次に議案2の市指定文化財の諮問について審議させていただきます。1、名称平野遺跡出土絵画土器でございます。ご説明を宜しく申し上げます。

<石田> 今回も諮問させていただくものは2点あります。まず平野遺跡出土絵画土器があります。これにつきましては調査を担当しました北野からご説明いたします。

<北野> この平野遺跡につきましては、平成5年に調査を実施しました下水道の埋管に関わる発掘調査で出土したものでございます。時期は弥生時代の中期。近畿地方においては非常にたくさんの絵画土器が出土している中で、柏原市のこの平野遺跡の絵画土器につきましては線刻が描かれてある。またその横に粘土を貼って動物の形象を表しているという特異な形態の絵画土器であります。復原しますと約60センチから80センチぐらいの大きさの壺になるかと思えます。その頸の部分にいろいろな物語風の線刻がなされているわけですが、実際に出てきましたのはタテヨコ11センチ程度の土器であります。まだその周辺にはこれの同一個体の破片が発掘調査をすれば出てくるかなと思えます。この線刻画の特徴的なものを申しますと、手で持つ盾を持っている手楯なんです、日本の盾はほとんど置盾になるんですけど、これは手で持っている。戦争の時にそういう手楯を使っているかあるいは祭祀の時に使うものであるかよくわからないですけど、明らかに人間が手盾を持って線刻していることにつきましては全国で初例のものでございます。また弥生時代の線刻画の動物の中には鹿あるいは家をもっとも多いものがあるんですけど、犬につきましては1例ございますけれども、このように粘土を貼り付けて表しているのは非常に珍しいものでございます。人間の線刻の方法も、通常は正面を向いた人物が足等が横に向いている描いていることが多いんですけど、この線刻画につきましては少しヒザを曲げている。実際に動きを表すような表象があるのではないかということで、もう亡くなられた佐原先生、あるいは天理大学の金関先生等にいろいろご教示いただきまして、非常に珍しく美的センスも持ち合わせた土器であるという評価をいただいております。柏原で出土する土器につきましては、通常は生駒西麓産という茶褐色あるいは黒褐色に近いこの地域の粘土を使うのが通常の土器なんですけれども、この土器につきましては黄褐色の粘土を使用して、特異な周辺地域から特別に持ち込んだ粘土を使用した、そういう土器であります。おそらくこの周辺地域のすぐ南側に大県遺跡という大きな遺跡がございまして、その裏山には多紐細文鏡の出土地がございまして、そういうその周辺地域で大きな集落の五穀豊穰等を祈願して作られたあるいは祭祀に使われた、そういう意味合いのある土器ではないかなと思えます。以上です。

<塚口会長> どうも有り難うございます。何かご質問ございませんでしょうか。何でも結構でございます。岩城先生、何かございませんでしょうか。

<岩城委員> わからなくて、ただおもしろいなあと。今のお話して言われてましたけれ

ど、珍しいということで、指定されるのがよろしいかと。

<塚口会長> 民俗にも関係がありそうですね。市川先生、いかがでございましょうか。

<市川委員> 何の絵なんですかね。狩りではない。犬がおって。

<北野> 非常にお尻を上げて、何かに向かって怒っているような形態がございます。それと前脚の付け根のところちょっと黒い穴が空いておりまして、ここに棒状のもの、細い棒を刺すとちょうど刺さりまして、あるいは戦いの場で弓矢の矢が刺さっているという可能性もあるというご指摘もありまして。すぐ裏山には高尾山高地性集落という弥生時代中期以降の集落があるんですけれども、それも倭国大乱というところも無きにしもあらずで、そういう戦いの場もあってもいいのではないかなと。全体の中では四分の一から六分の一ぐらいの大きさでありますので、将来周辺地域の発掘調査でさらに出てくれば、そういうこともある程度確定できるのではないかなと考えております。今の段階でこれをどう判断するのは少し難しいかなと。

<塚口会長> 市川先生よろしいでしょうか。綿貫先生いかがでしょうか。

<綿貫委員> 貼り付けているという点が珍しいんじゃないでしょうか。

<塚口会長> 長谷先生何かございせんでしょうか。

<長谷委員> 非常に面白い。線刻と立体を組み合わせた土器の絵画というのはあまり見たことはなく、どちらか一つは見たことがある。門外漢なんで教えていただきたいのですが、粘土のことですけれども、生駒西麓とかこのあたりの粘土を使っていないという判断ですね。するとどこから粘土の材料を持ち込んでこの土器を作ったという解釈でよろしいでしょうか。

<北野> その可能性が強いかと私は考えています。ただ大和川の向かいの羽曳野丘陵に行きましたら同様の黄色い粘土を大量に、あるいは大和川の南側の田辺遺跡、そちらの方にもそういう粘土はございますので、胎土分析はしておりませんが、ここからは同系の粘土は採集できるかなと。

<長谷> 比較的柏原市近郊の所から粘土が出ると理解してよろしいでしょうか。

<北野> はい。

<塚口会長> 橋寺先生何かございましたら。

<橋寺委員> そう言われれば線書きのものはもっと無いんですね。

<北野> この時期の文様としましては、竹管文という竹で穴を空けるという文様があるのと、丸い粘土を貼るといふかボタン状のものを貼るといふようなものは若干あります。ただ動物をこういう形象で貼り付けるというのは珍しい。

<塚口会長> 尻尾の具合で見ますと柴犬みたいな感じがしますね。柴犬は古いですからね。尻尾をピンと上げましてね。鹿には見えないですね。犬でいいんじゃないでしょうか。他に意見はございましたでしょうか。

<北野> 鹿ではないかなという意見も若干あったんですけれども、佐原先生あるいは金

関先生はこれは犬だというふうにある程度断定的にお話ししていただきまして、事例もなかなか、いろいろ調べてみたんですけども、犬に非常に近いかなという印象を持っております。この時期、亀井遺跡というところから犬の骨、骨格が2体出土したことがあります、実際に見させていただいて、日本の犬は当時食用あるいは家の周辺でペットというか愛玩用の動物、兼用して飼っていたと言われているんですけども、中型犬になろうかなと考えられております。

<塚口会長> 他に先生方向かご質問ご意見ございませんでしょうか。非常に珍しいもので、指定するという方向で考えさせていただいてよろしいでしょうか。今日も残念ながら置田先生はお見えではないので、あと置田先生のご意見、一番考古学のご専門の先生でございますからお聞きした上で次回に指定という方向で。

<北野> 清水谷とか唐古とか、先生のお膝元にもこういう弥生時代の絵画土器が非常に多く出土しておりますので、置田先生にご意見いただきます。

<塚口会長> 今後の問題でいいのですが、もし破片が出てきた場合にどうかたちにしていけばよろしいでしょうか。先生方向かご経験ございませんでしょうか。追加指定どうかたちになるのでしょうか。出てくる可能性がありますからね。員数は弥生土器1点としておいて、出てきたら出てきた時に考えていただきたいと思います。それでは2点目の本郷遺跡小銅鐸、これもなかなかいいものですね。ご説明お願いいたします。

<北野> 本郷遺跡の小銅鐸についてご説明させていただきます。マンション建設に伴う発掘調査で、弥生時代の中期から後期あるいは古墳時代を中心にたくさんの遺構遺物が検出された遺跡でございます、柏原市にはこの他にも船橋遺跡という全国的にも有名な遺跡がございますけれども、それに匹敵するような規模あるいは内容を持つ大きな集落遺跡になろうかと考えられます。発掘調査いたしましたのは八尾市との市境の柏原市の北の端、北西部の遺跡にあたりまして、大きな環濠集落になるであろう大きな溝を4本ほど検出しておりまして、その境に水田跡と考えられるような遺構が検出されましたその中に小さな溝50センチ、排水用の溝ではないかなと思うんですが、集落のはずれに小銅鐸が出土いたしました。周辺には若干溝の時期のわかるような土器片等も出土しております。小銅鐸につきましては少しへしゃげているんですけども約11センチぐらいの規模のものになります。全国的には今現在30数例の出土例がございます、大阪では3例、こちらの古い時期のものでございましてこれ以後に寛弘寺、本郷遺跡と二つありますけれども、和泉の上フジ遺跡というところからも小銅鐸が出土しております。この小銅鐸につきましては中国の朝鮮式の初期に日本に伝わってきた銅鐸の源流ではないかという考えもございまして、日本では非常に数が少なく出土しているものであります。この銅鐸については分析等を実施しておりませんが、将来は産地同定等の破片等からできる可能性は有ろうかと思いますが、おそらく朝鮮

式小銅鐸と言われるものと少し若干異なりますので日本で作られた可能性のある小銅鐸ではないかなと思います。少し割れておりますけれどもほぼ完形に近く残っております。通常こういう小銅鐸につきましては、日本では個人の所有というよりもムラの五穀豊穡を祈った時の祭祀具として弥生時代の終末になりますとほぼ全面的に、関東では少し後の時代まで残るのもございますけれども、卑弥呼の誕生、大和政権がある程度確立した段階でこれまでの祭祀が取りやめられて新しい政権の祭祀方法を取り入れられるためにこういうものが不必要になり廃棄された可能性があるかと思えます。以上です。

<塚口会長> 有り難うございました。先生から何かご意見等ございますか。この小銅鐸は展示室にあるんですか。

<北野> はい、並べております。

<塚口会長> 銅鐸の出土というのは柏原市からはこれ1点だけですか。

<北野> 玉手山から出たというふうに言われている銅鐸があるらしいですけども、実際には伝わっているだけです。

<塚口会長> 八尾から、亡くなられた安井良三先生が調査された銅鐸が出ておりますけれど、八尾市の銅鐸との関わりはございませんか。

<北野> 形態とかそういうものがわかりかねるんで。

<塚口会長> 八尾の銅鐸はこれよりもかなり大きいですね。先生方いかがでしょうか。調査で出てるものとしては柏原市では唯一のもの、しかも小銅鐸ですから。

<長谷> マンションの建設の際に出てきたということで、今の所有は柏原市になっているんですけども、そのあたりの届出等は整っているのでしょうか。というのも指定になって新聞に載ってあそこのウチのマンションから出たんで遺物の所有権の放棄が行われてないと困ったという話にもなりかねますので、そのあたりに万全を。

<北野> 柏原市は一応発掘調査するにあたって業者さんというか申請者さんと契約というか一応出土遺物については柏原市に寄託するという書類上のものをいただいてから調査を実施させてもらっておりますので。（下線部、正しくは「帰属」）

<長谷> トラブルが起こる心配は全くないと。

<北野> はい心配はないです。

<市川> 処理と言いますか、保存処理はもう施されているんですか。

<北野> 大阪府の山田さんに、元興寺におられて今ダム資料館の方に、学芸員さんの方に保存処理どうしていったらいいかご相談をさせていただいた時に「私がします」と樹脂を一応、若干ひび割れて剥離をしてみましたのでそこに樹脂を一応塗っていただいというか。当分はもつだろうというようなかたちで一応話は聞いております。

<市川> 北野さんが掘っておられる時に見たんですけど、ほんとに10円玉の新しいやつみたいな色で、次に見た時にはずいぶんと青みがかかっていまして、ああいうもの

は防げないのかなと思いますけれど、上と下の写真ではずいぶん色が違う気がして。

<塚口会長> これ本郷5丁目、なにか目印ございますか。どのあたりなんででしょうか。

<北野> ダイワハウスのマンションというか、富士電線、大きな工場の北側の向かい側にある大きな大阪防水とか会社があって、8階建てぐらいの結構大きなマンション、その周辺にはそれほど大きなマンションがないのですぐわかるかなとは思いますが、外環にほんとに近いところにあります。富士電線という大きな会社のちょうど向かい側ぐらい。

<塚口会長> 柏原高校へ行くまでの国道25号線をわたって富士電線のそばですね。

<北野> これが出土したということで、そのマンションの敷地内に看板を立てさせてもらおうかなという話をしたことがあるんですけども、マンションの管理人さん役員さんがコロコロ変わるんで、なかなかうまくご連絡がつかなくて今までずっとそのままにしておりますんで、また時間があればここから柏原市にも指定されればですね、こういうものが出たという看板をですねまた了解を得られればまた作りたいたいなど。余分な話なんですけれど、小銅鐸が出た時にあと3、4年後に講座で「銅鐸を作ろう」という講座を実際に行いまして、国分中学校の敷地の中で小銅鐸20個ぐらいですね、大阪芸大の桜井先生もう亡くなられてしまったんですけど、その先生に色々ご協力いただいて作った、ちょっと展示品というかそのものがございますのでまた見ていただいたら。

<塚口会長> もし指定されれば是非看板をかけていただきたいとは思いますが、古市古墳群のなかの仲津山古墳の近くから修羅が出てきましたね。看板がちょっと離れたところにかけてるもので見学された人がみな勘違いしてしまう。だいぶ離れてますよね。ああいうことのないように看板をかけていただいて。先生方他に何かございませんでしょうか。前向きに考えるということでよろしいでしょうか。あとは置田先生にご相談していただいて、指定に向けてよろしく願います。それでは諮問物件につきましてはこれぐらいにさせていただきます。次は報告の1、市指定文化財の告示につきまして事務局の方からお願いいたします。

<石田> 平成20年、今年1月30日に開催しました平成19年度第2回審議会において頂戴しました高井田山古墳出土品を有形文化財として市指定文化財に指定することについての答申、それに基づきまして平成20年3月21日付で高井田山古墳出土品を柏原市指定有形文化財に指定しました。そのことについてご報告します。これにつきましてはお手許の資料、報告1としまして告示書の写しをこの資料の中に綴じ込んでおります。それとそれに併せて報道提供もしております、新聞記事で取り上げて下さいました2紙、その資料をお付けしております。まずこれについてご報告します。それとすいません、これはこの会議の当初にご報告しておくべきことやったんかも知れませんが、この4月の定期人事異動に伴いまして事務局の体制と申しますか異動に伴



いまして人間が変わりましたんでそれにつきましてこの資料の一番最後にお付けしております。今日そのうち課長補佐脇田とまた文化財担当としまして嘱託の山根が出席しておりますのでご紹介しておきます。

<脇田> 4月に社会教育課にまいりました脇田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

<山根> 同じく4月からこちらの方に勤務しております嘱託の山根と申します。どうぞよろしく願いいたします。

<石田> 以上2点、ご報告いたします。

<塚口会長> その他でございますけれども事務局から何かございますでしょうか。

<石田> こちらからは特に。

<塚口会長> 以前、雁多尾畑のトウヤ制度の調査をやっていただいて、その後どうかたちになってますか。

<石田> まず前回の審議会でご報告させていただきまして、その後市川先生から関係の資料をたくさん頂戴しました。ありがとうございます。あのトウヤについては年に一遍ということですので、場合によりましたら今年の年末12月14日ですか15日、またそれに基づいてそういう資料を熟読した上でそういう目でまたお伺いしたいなと思っております。その折りによろしければ市川先生にもご同行いただきましたら幸いです。

<塚口会長> 市川先生すみませんけれど、お忙しいところ申し訳ございませんがまた継続してよろしくお願ひしたいと思ひます。その他で何かございませぬでしょうか。今後、市指定の物件につきまして何かお考えの候補等ありましたら、いかがでしょうか。

<長谷> 私が基本的に美術工芸の方なんですけれど、ちょっと少し気になっておることがあって、柏原市とご縁ができていろいろとこちらの本を調べたりしたりといろいろとしておるんですけれど、以前に柏原市から文化財編という本が出ておまして、ずいぶん長年月日が経過しております。一つはああいう形でオープンな形で公刊されますと、心良からぬ人たちがおりますので、ずいぶん山奥のお寺とかあるいは私は実際はわからないんですけれど無住とかいう所がありまして、もう一度実際にあそこに載っておる仏像が今どういう状態かを知りたいと思っております。と言うのはああいう形で出まして、普段人目につかない所になりますと全国で流行っております盗難の危険性も非常に高うございまして、一つそういう形で進めたいと考えています。基本的に有形文化財の指定物件という形になるんですけれど、という方向に行きたいと思ひなんですけれど。各お寺をずっとあそこに載ってる作品のお寺を調べていきますとずいぶん時間が掛かるということで、一度指定をしていただきますとこれよりも古いものが出たので前回指定したのを取消というわけにはなかなかいきませんでして、ある程度の全体の把握というのが必要となってきた結構時間的なことがあって。もう一つはこちら柏原市さんといひますと安福寺さんとか大きなあるいは由緒のあるお寺があり

ますので、そちらの方は展覧会に作品が出てたり、あるいは大阪の市立美術館にお預けになったりされています。種盗難という意味ではリスクが少ないけれども、美術工芸と言いますか仏教美術系のものに着手していかないと、現状で万が一のことが起こりますと、発見されてもどういものがあつたのかとか、本に載ってるもの以外ですとなかなか盗まれても警察に盗難届が出せない状態。よく他の地域でもあるんですけれど、犯人が捕まったときに盗難品がずらっと並びまして、これうちの仏さんですと言われても写真がないもんですから、警察としては渡したくても渡せないという状況がありますんで、どちらを優先していくかあるいは前後していくかわかりませんが、少し文化財の台帳の準備をそろそろ開始したいなと考えています。

<塚口会長> 事務局の方いかがですか。

<石田> 恥ずかしながら今までですね、柏原市は埋蔵文化財には積極的やけども他の分野はまだまだちょっとどうですかね、というお声は実際にいただきました。ただそれがここ10年ぐらいですかね、ようやくいろんな分野に対応できるようにはなってきました。ただ長谷先生からご指摘のあったような特に美術系、仏教美術系についての悉皆調査には着手したことがありません。これはやりたいという気持ちは十分にあります。ただ私どもの中でそれに精通した人間がいないということも、まずそこに着手できていない要因の一つであったわけで、今回こうして長谷先生に限らずいろんな分野の先生にお集まりいただく場ができたということで、そういう方向にどんどん幅を広げていきたいなというところで、今こうしてご指摘いただいたというのは非常に有り難い話です。ですから今後具体的にどう進めていくかについて今すぐご返事はできないんですけれど。

<長谷> 今まで以上に連絡を密にしながらですね。ひとつ最初の一步が大事だと思いますんで、連絡を密にしながら進めていくのが大事ですから。

<石田> お話しがありましたように柏原市史が完結してからもうかれこれ30年以上経っていますんで、それから後ですね、いわゆる歴史的な新たな情報というのも蓄積されてもおります。そういう点でもうちょっと大きなところで言えば市史ですね、あれを作り直したらどうやとお話しもあります。そこにいくかどうかは別にしまして、先生からご指摘いただきました悉皆調査については何らかの方法で進めていくべしと考えてはおります。

<塚口会長> せっかく長谷先生というすばらしい先生がおられますんで。

<長谷> 最初の一步というのはなかなか踏み出せないんですけれども、ああいうかたちで一旦表に出ますとまだまだ全国各地で盗難が流行ってまして、特に神社の狛犬とか神像とかたくさん並んでおりまして、そういうのは普段お寺のように管理人、ご住職がいてるわけではありませんので、それこそお祭りの前にみなさん集まって開けると何もなかったというような笑えない話もありますので、そうしたくはありませんので、

できる限り連絡をして協力をしてですねいきたいと思います。また一つよろしくお願  
いします。

<塚口会長> 今のお話しに関連しまして、田辺廃寺の方はその後どういようになっ  
ているのでしょうか。もしご発言がまずければ結構です。

<石田> 新聞報道等々でありましたように、一月半ほど前ですかね、まだ容疑者までは  
いってませんがもある所に強制捜査の手が入りまして、今も捜査中のところ  
です。これ以上は捜査上の理由がありますんでオフレコにはしたいんですけども。捜査に  
ついては進めていただいております。

<塚口会長> ものは戻っているんですか。センは。

<石田> センはわかりません。強制捜査の中でもセンについてはその捜査対象になっ  
た場所からは出てきておりません。

<塚口会長> 柏原市には戻ってない。

<石田> まずもの自体が見つかっておりません。

<塚口会長> 誰か持ってるに違いないんですけどね。

<石田> そうですね。

<塚口会長> 他に先生方なにかございますでしょうか。その他のところでいかがござ  
いますか。教育長先生、何かございますでしょうか。

<教育長> 今市史のお話しがありましたですけども、以前会長からも市制 50 周年を機  
に考えてみたらどうだというお話しもございまして、市長とか市の方でもですねお話  
しをさせていただいてたんですけど、柏原市も今非常に財政的に厳しいとそこま  
では動いておらないんですけど。相当に中身が変わってきているということ  
を会長からもいろいろとお聞きしておりまして、できるだけ市史の再編集にも  
取り組んでいけたらいいなと考えております。

<塚口会長> 柏原市史の内容も特に考古、古代あたりががらっと変わってしま  
いました。近世、近代あたりはどうなんでしょうかね。岩城先生、どんなも  
んですかね。

<岩城> 大和川の南側ともうちょっと中河内から西の方は割と研究が進  
んで、このあたりはあまりされていないんですけど、近世史の研究次第では  
大きく変わると思います。前の市史では厳しいかと。

<塚口会長> もうそろそろ改訂しなければいけませんね。奈良県あたりでは  
この近くの王寺町も新しいのを持ってますし、広陵町も出しましたから  
ねえ。ととてもとても内容が変わってしまっ。住民の方からむしろ苦情が  
ね。あれがうちのまちの唯一の拠り所としている歴史を知る上の根拠とし  
ている本なのに全然違うというようなね。その苦情というのは柏原市は  
きませんか。

<石田> それを切望される声というのはよくきます。

<塚口会長> もし苦情がきたら問題ですね。その他、無いようでございます  
ので、事務

局にバトンタッチします。

<石田> 今日はどうもありがとうございました。今日が都合3回目の審議会ということでそれぞれ諮問をさせていただくと共に、答申も頂戴しておるわけです。今回もまた考古系の資料を諮問させていただきました。最初に教育長からありましたように、まず市で所有している中で貴重なものからどんどんしていこうというコンセプトに基づいてしております。これは先ほどの長谷先生のご指摘のとおり、今後いろんなものに幅を広げて指定していこうというところについては私たち担当者としても当然希望しているところでありますので、また先生方からもご指導ご教示受けてその辺の幅を広げていこうと思います。

<塚口会長> わかりました。次回はいつ頃の予定ですか。

<石田> 今幸いと言いますか半年に1度のペースになっておりますので、年明け平成21年の1月頃でいかがかと思えます。またこれにつきましては事前に先生方のご都合をお聞きした上で日程を調整させていただきます。

<塚口会長> 暑い時と寒い時。今日の審議会はこれで閉会させていただきます。どうも有り難うございました。

以上